

<別紙料金表> (指定通所介護等の利用料等)

介護保険給付対象サービスの利用料 **小規模(新潟市)** (単位:円)

		3時間以上 5時間未満		5時間以上 7時間未満		7時間以上 9時間未満		
			利用者負担 1割		利用者負担 1割		利用者負担 1割	
利 用 料	要介護 1	4,640	464	7,050	705	8,150	815	1日につき
	要介護 2	5,330	533	8,310	831	9,580	958	1日につき
	要介護 3	6,000	600	9,570	957	11,080	1,108	1日につき
	要介護 4	6,680	668	10,820	1,082	12,570	1,257	1日につき
	要介護 5	7,340	734	12,080	1,208	14,050	1,405	1日につき
入浴介助加算 ※1		500				利用者負担 1割 50		1日につき
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額の1割 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による)。						

※1 入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合の加算

(計算方法)

利用料(10割)のうち、利用者負担額(1割)の計算方法については

【10割分の額 - (10割分の額 × 0.9(1円未満切り捨て)】

利用料	要支援 1	21,150	利用者負担 1割 2,115	1月につき
	要支援 2	42,360	利用者負担 1割 4,236	1月につき
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額の1割 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による)。		

介護保険給付対象外サービスの利用料

昼食代 (1食)	500円
おやつ代 (1食/利用の場合)	100円
通常の実施地域を超える交通費	別途料金は徴収しない
おむつ等、日常生活において通常必要となる費用で利用者が負担すべき費用 (利用者が希望した場合)	実費

平成26年4月1日